

令和2年 第2回教育委員会会議

1 日 時

令和2年2月17日（月）

開会 13時00分

閉会 14時13分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員
浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第2号 令和2年第1回石川県議会定例会提出予定案件について
(原案可決)

6 報告案件

報告第1号 障害者を対象とした非常勤職員の募集開始について

報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果（令和元年10月～12月）について

報告第3号 令和元年石川県優良部活動指導者表彰について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第2号は、令和2年第1回石川県議会定例会への提出予定案件のため、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とするこ
とを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 障害者を対象とした非常勤職員の募集開始について（岡崎庶務課長説明）

報告第1号、障害者を対象とした非常勤職員の募集開始について、ご説明いたします。資料は6ページをご覧ください。

資料の一番下の参考に記載のとおり、昨年12月25日に、厚生労働省において、令和元年6月1日現在の障害者雇用の状況について、全国の集計結果が発表され、県教育委員会の法定雇用率は1.53%、不足数は60人となっております。昨年より改善しているものの、いまだ、法定雇用率には達していない状況であることから、昨年度に引き続き障害者を対象とした非常勤職員、会計年度任用職員となりますけれども、この別枠採用を行うこととし、2月3日より募集を開始したところであります。

「1.募集内容」の「(1) 募集業務・人数」であります。本庁、出先機関及び県立学校での事務補助や清掃などの環境整備で合計20人程度としております。「(2) 募集対象」は、障害の種別を問わず、身体障害、知的障害、精神障害の方で手帳の交付を受けている方を対象とし、「(3) 勤務期間」は、来年度、令和2年4月からの1年間となりますが、以降、1年ごとに更新することにより、原則として最長3年間の勤務が可能となっております。「2.募集期間」は、2月3日から2月17日までの2週間としております。

「3.募集方法」につきましては、ハローワークへの求人その他、県ホームページへの掲載や県内の障害者団体、また、特別支援学校等の関係機関への募集案内の配布などにより、広く周知を図っているところであります。

今回の非常勤職員の募集の他、教育委員会の障害者雇用の取り組みといたしましては、正規職員については、これまで知事部局での採用を前提に、平成17年度から人事委員会で実施されてきました行政職の別枠採用試験について、今年度から教育委員会での採用も含めて、知事部局と連携して実施しております。この試験では、障害種別を限定しないことはもちろんのこと、年齢要件を緩和するなど採用枠を拡大して実施し、最終合格者は前年度の1名に対し、今年度は知事部局や警察での採用も含めて5名となったところであります。また、教員につきましては、今年度から、障害のある受験者を対象とした選考区分を新設して選考試験を実施したところですが、教員免許状の保持に加え、一定の能力・資質が必要な教員の採用試験における障害者の受験者・合格者は全国的にも少ない状況でありまして、本県では、採用予定者が5名のところ、受験者は4名、最終合格者は3名となったところであります。さらに、小中学校の事務職員についても、障害を有する方が無理なく働ける学校への配置を念頭に、今年度から新たに障害者を対象とした別枠採用試験を実施したところ、3名の採用予定に対し、2名が合格したところでございます。ただ、1名は辞退をされております。

教員が9割を占める教育委員会において、教員免許状や一定の能力・資質が必要な教員の採用を直ちに増やすことは、大変困難な状況にあるのが現状であります。一方で、仮に教員以外の採用だけで法定雇用率を達成しようとするれば、教員以外の障害者雇用率が現状で約6%のところ、約13%に達し、事務の執行に支障が出ることも一部懸念をされます。このような状況であることから、教育委員会において、直ちに法定雇用率を達成するのは困難であると考えておりますが、正規職員、教員、小中学校事務職員、非正規職員のそれぞれの職種において、引き続き工夫しながら、障害者の方の積極的な採用を行っていくことにより、できる限り速やかに法定雇用率が達成できるよう、努めてまいりたいと考えております。以上で、報告第1号の説明を終わります。

(田中教育長)

今年もそういった非常勤の職員で、20名程度また募集をするということです。要は今、健常者の方がやっている仕事の切り替え時期とか、交代時期に合わせて障害者の方に切り替えるということなので、一気に40人、50人のポストがあるわけではないので、健常者がやっていた仕事を障害者の方に仕事を振り分けて、代わってやってもらうという募集ですので。去年も20人でしたか。

(岡崎庶務課長)

はい。そうですね。

(田中教育長)

今年度の採用で、来年度もまた20人。順番にこうして切り替えていくしかないものだから、こんな形でまた今回も募集をやっている最中です。

この間の常任理事会でも同じような話がありまして、他県で一部もう既に法定雇用率を達成している教育委員会があるのですけれど、小・中全部の教職員、県教委の教職員が全部分母に入っているものだから、市町の教育委員会は入ってなくて、県の教育委員会の方に入っているものだから。だからすごい分母なものですから、教員が9割以上占めている。また、教員は先ほど言いましたように、難しいのです。他の県で意外と法定雇用率を達成したなという県が6つあるのですけれど、いろいろ聞いてみると、先ほどお話ししましたように、健常者がやられている仕事を振り替えているのではやはり追い付かない。辞退される障害者も出てくる。「いや、こんな仕事は私はできません」と。達成している県を調べてみると、ほとんどプラスです。振り替えるのではなくて、障害者の皆さんに仕事をつくって、この仕事だけしてくださいという形でプラスで人数を増やしているのです。いわゆる簡単に言ったら、職員の定数を超えて障害者用の仕事を引っ張り出してやっている。そんなことでもしないと、現実的にはなかなか難しいです。でもそうすると、雇用施策ではなくなって福祉策になってしまうので難しいところなのですけれど、この法定雇用率、こういう形で私どももいろいろな意味で今頑張っていけますけれど、来年直ちにとか、1年ですぐ達成というのはもう不可能な様子なのです。そういうことで、また努力はしていきますけれど、引き続きこんな取り組みをまた皆さんに報告しながら、状況も報告しながら進めていきたいと思っています。

【質疑】

質疑なし。

報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果（令和元年10月～12月）について （中村教職員課長説明）

それでは、報告第2号、「教職員勤務時間調査の集計結果（令和元年10月～12月）について」、別冊の資料により説明いたします。

1 ページの「1.令和元年10月～12月の集計」をご覧ください。(1) の調査の概要は記載のとおりであり、これまでと変更なく、全数調査を行っております。(2) 集計結果は、前年同期と比較して定時制・通信制高等学校が増加しておりますが、その他の校種は減少しております。詳細については、次ページ以降で説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。「2. (1) I 期（4月～6月）、II 期（7月～9月）、III 期（10月～12月）の集計」について説明いたします。表の作りは校種別となっております、それぞれ上から順に I 期分、II 期分、前期分、そして今回の III 期分、それぞれについて、時間外勤務時間の 1 カ月当たりの平均と時間外勤務時間の人数分布の結果を記載してあります。

まず、1 段目の小学校をご覧ください。時間外勤務時間の平均は、I 期は 56 時間、II 期は 33.6 時間、III 期は 47.3 時間であり、時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合は、右の二つの欄の合計で、I 期は 13.1%、II 期は 3%、III 期は 5.4%となっております。2 段目の中学校です。時間外勤務時間の平均は、I 期は 79 時間、II 期は 52.5 時間、III 期は 63.5 時間であり、時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合は、I 期が 46.7%、II 期は 21.5%、III 期は 25.2%となっております。3 段目の全日制高等学校では、時間外勤務時間の平均は、I 期は 52.9 時間、II 期は 42.3 時間、III 期は 43.4 時間であり、時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合は、I 期は 13.9%、II 期は 5.3%、III 期は 3.9%となっております。定時制・通信制高等学校及び特別支援学校は、上の三つの校種に比べると、時間外勤務時間は少なくなって出ております。

それでは、次に 3 ページをご覧ください。小学校、中学校、全日制高等学校について、III 期における 3 年分の比較を表したグラフを載せてあります。上の (2) 時間外勤務時間の校種別月平均からは、いずれの校種においても取り組みを始めるベースとなる平成 29 年度と比べて、平成 30 年度、令和元年度と時間外勤務時間が減少していることが見て取れます。下の (3) 時間外勤務時間の校種別人数分布をご覧ください。月 80 時間を超える教職員の割合についても、下の枠にまとめてありますが、枠内に記載してあるように、今年度は小学校が 5.4%、中学校が 25.2%、全日制高等学校が 3.9%と、いずれの校種においても年々割合が減少していることが見て取れます。

4 ページ、5 ページにはさらに詳しく見るために、時間外勤務時間の月平均と、月 80 時間を超える教職員の割合の月別推移を載せてあります。まずは、小学校、中学校、全日制高等学校ですが、4 ページの中ほどにあるグラフをご覧ください。昨年度と比べてグラフの概形に大きな変化は見られませんでした。時間外勤務時間の月平均と月 80 時間を超える教職員の割合は、ほぼ全ての月において減少しております。もう少し細かく月別に見ていきますと、4 月から 12 月までの中で、10 月が最も減少していることが分かります。その理由については、詳細な分析はできておりませんが、幾つかの学校に問い合わせしてみたところ、「新入大会後に部活動休養日を積極的に取り入れた」「2 学期の業務を夏季休業中に前倒しで行った」などの回答があったとの報告を受けております。

次に、4 ページ下段をご覧ください。定時制・通信制高等学校については、全ての月で昨年度よりも時間外勤務時間の平均が増加しておりますが、これにつきましては、前年度から導入した通級指導への対応に時間を費やしたためではないかと考えております。特別支援学校については、小学校、中学校、全日制高等学校と同様、昨年度に比べて減少していることが見て取れます。

6 ページ以降には、10 月から 12 月分の項目別集計の詳細を載せてあります。項目別の傾向につきましては、昨年同期と比べて大きな変化は見られませんでした。最後になりますが、今回の集計結果を総合的に見ますと、昨年同期に比べて、3 期連続で月 80 時間を超える教職員の割合が減っており、Ⅰ期、Ⅱ期と比較してⅢ期が、昨年同期と比較して時間外勤務時間の平均、月 80 時間を超える教職員の割合ともに減少幅が大きくなっております。先ほど「2 学期の業務を夏季休業中に前倒しで行った」という学校からの報告をご紹介いたしましたけれども、今年度取り組んでいる業務の平準化が意識されてきているのではないかと考えております。

しかながら、「時間外勤務時間月 80 時間超をゼロにする」という目標とは差があるのが実態であり、次年度以降も着実に多忙化改善を進めるために、取り組み最終年度となる来年度に向けて、現在、教職員多忙化改善推進協議会で、1 年半強の取り組みの実績や成果を検証しつつ、充実を図る項目についての協議を行い、取り組み方針の見直し作業を行っているところであります。年度末までには改定を行い、新たな取り組み方針に従い、さらに取り組みを深掘りして進めていきたいと考えております。以上でございます。

(田中教育長)

今年度、特に来年度が 3 カ年の取り組みの最終年度になるものですから、特に業務の平準化、いわゆる一人一人の個別の人に対する仕事で、いわゆる 100 時間だの 80 時間する人を減らして、時間外の少ない人に割り振るという、人と人との平準化と、もう一つは時期の平準化ですね。先ほど言いましたように、秋は 10 月が忙しかったのですけれど、夏休みになるべく先に行事などの準備をしておいたということで、意外と 10 月が減ったので、こういうことをもっとやってほしい。あるいは、4 月が忙しいのなら 4 月 5 月の業務を 3 月中にやれることはやっておくとか、そういうことをもっとやってくれということを今、働き掛けています。そんな観点で、今、また多忙化改善推進協議会の取り組み方針にもまたそういった点も含めて、また取り組みをちょっと深掘りする内容とか、新たに一斉に取り組む内容、そういうようなものを盛り込んで、来年 4 月からまた最後の 1 年、鉢巻きしてみんなで問題意識を共有して、もう 1 年頑張ろうという雰囲気をつくろうと思って、見直し作業をアンケート調査などもしながらやっています。

そういう意味で、今、頑張っているところですが、まだ目標を達成するような、確実に来年で 80 時間超をゼロにできるというまだ見通しは立っておりませんが、特に時間を見ていただくと分かりますけれど、中学校が相変わらず多い。上半期だけで平均でもう 65.8 時間、夏休みに入っているのに平均で 65 時間の時間外をしているという状況ですので、国が示したガイドラインの 45 時間以上するな、多い月でも 60 時間というのは、中学校はもう全然そんなことを実現できるような状況に全くないのが現状です。来年もう 1 年頑張ってみますけれど、達成ができなければ 45 時間とか 60 時間という国のその指針と、現実の乖離をまた国にデータを添えて、来年度の結果、3 年間の取り組み

の結果も含めて提出したいなと思っています。

実は、文科省からもくれという話が最近来るようになりました。それは何かというと、こういうここまで調査しているのはどうも石川県だけらしいのです。悉皆で内訳も取って、理由もここまで取っているというのはどうも石川県らしいので、ぜひバックデータとして欲しいというお話も国からは来ています。そのデータを基に財務省と交渉もしたいという話も実は頂いています。ただ、国は、もう1回全国の実態を令和4年度にするというのでね。私はこの間、国からの人が来たものですから、何で毎年しないのですかと。いやいや、多忙化の折、調査するまた多忙化に拍車を掛けますからと。「令和4年までそんなに待たずに実態調査をしないと施策も何も打てないね」と嫌みを言っておきましたけれども、うちは毎年やっていますよと。うちの結果が3年間出たらおあげしますよと。ぜひくださいと。そんなようなやりとりを今、国としています。ちょっと現場も大変なのですけれども、もう1年、課題やら効果も検証しながら、みんなでもた頑張りようと思っていますので、またいろいろな意見を頂きたいと思います。

【質疑】

(金田委員)

非常にデータも見やすく、実態を分かりやすいのですけれども、数字ありきでもって、当然そうなのですけれども、数字ありきでいった場合、先生方のモチベーションが下がるというのが一番怖いのであって、私は事の本質は、文科省を論破するとか、あるいは令和4年までと言っておりますけれども、こういうデータを基にしながら、究極的には標準法という法律を変えるだけのことも文科省も財務省もやらないと、いつになっても元のもくあみ、現場だけが「数字をやりました。こういう結果が出てきます」と言うだけで、ものの本質は絶対に解決できない。だから一番文科省は知っているはずなのだけれども、なかなかそこに手を付けられない。子どもが減っていくとかいろいろなことを付けながら、あるいは残業手当の付かない職業であるという位置付けに置き去りにしていながら、本来はこの標準法であるプラスでの教員の配置数を見直す時期が来ているのだけれども、それをやはりやらないところに、われわれ諸悪の、諸悪と言うと叱られるかもしれないけど、根源があるのではないかなと思います。

ぜひ教育長も文科省との間のそういう話し合いの場では、「やはり標準法まで入らないと、これは解決しませんよ」ということを石川県として言っていたら、私は文科省も気付くのではないかなと。気付いておられると思うのだけれども、非常に勇気を得られるのではないかなと思います。現場はこういうふうにして、きちんと調べたり実態を報告しているのだから、ぜひこれに基づいた施策をお願いしたいということです。ぜひお願いします。

(田中教育長)

前も言いましたけれど、教育再生会議のヒアリングは石川県で第1回目で馳衆議院議員さんたちが来られたときも同じ話をして、そのときも、再生会議の議員の皆さんから「石川県のこのデータをくれ」を言われたので、上半期のこのデータを渡しました。そういう意味で、少しずつ県議会の皆さんにはだいぶ理解も進んだし、保護者の皆さんもそうですけれど、国会議員の皆さんにもぜひこういうデータを見ていただいて、理解を深めていただくことが先々いろいろつながってくると思うので、またそんな努力もいろ

いろな機会で行っていきたく思っています。

(金田委員)

この数字が、全部の先生に向かったら駄目なのです。この数字こそが文科省や財務省に向かわなければ駄目なのです。だから、県会議員の人たちもその論理の展開をきちんと教えていかないと、分からないと思う。現場の中学校の体育の先生は、中学校の部活動の先生が駄目なのではないかという、数字が現場に向かったときは、ものの本質が見えなくなってしまう。ぜひそういうところをお願いします。

(田中教育長)

はい。そこは今、一生懸命努力していますから。

(金田委員)

はい。

(眞鍋委員)

はい。細かい点なのですが、11 ページの通級・日本語という担当の先生がいますよね。小学校だと 22 人、中学校だと 2 人、この方々の令和元年度の時間が増えているという状況なのですが、通級というのは、あれですか。障害のあるお子さんということですよね。

(中村教職員課長)

そうです。

(眞鍋委員)

日本語というのは、外国籍のお子さんを担当されるという理解でよろしいのでしょうか。中学校に 2 人しかいらっしゃらないのですか。

(田中教育長)

これは抽出ですから。

(眞鍋委員)

抽出ですか。

(中村教職員課長)

この後ろの方は抽出でございますので。

(田中教育長)

悉皆ではございません。

(眞鍋委員)

はい。ちょっとこの増えているのは、例えば外国籍のお子さんが非常に増えてきたと

か、何かそういう現場で何か課題があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

(中村教職員課長)

極端に増えているという報告は受けていないのですが、通級にしても年々増えていますし、そういったところもあります。この中学校で極端に数字が増えているのは、母集団がちょっと少ないのが大きくグラフに表れていると思っております。そんな極端に、仕事が倍ほど忙しくなっているとか、そういうことではないです。

(眞鍋委員)

抽出の先生方は、毎回変わるわけですか。

(中村教職員課長)

違います。

(田中教育長)

学校で固定しているだけですね。

(中村教職員課長)

はい。これは全部で細かい調査をしますと、また非常に多忙化になりますので。

(田中教育長)

学校を固定してやっているのです。

(中村教職員課長)

学校を固定して。

(田中教育長)

1年間見ているのですよ。

(中村教職員課長)

1年間固定して、抽出調査をしています。抽出は6ページの上のところに抽出具合を書いてございまして、時間は全数調査でやっているのですが、細かい分析のところは、小・中学校は抽出でさせていただいています。

(眞鍋委員)

はい。分かりました。

(田中教育長)

大体のことは押さえています。急に増えたら、何でかと聞くと大体理由はあるのです。1人の先生が何かとか、それはうちでちゃんと確認していますから。母数の小さいものはイレギュラーな数字が結構出るので。

(眞鍋委員)

はい。分かりました。

(田中教育長)

日本語教室がそんなに増えているというよりも、やはり通級はどんどん増えているので。ただし、先生の配置も増やしていますので、うちは1人でも学級を開設するという話なのですけれど、簡単に言えば、1人、2人で、先生が1人持っていたのは、何人まで持てるのでしたか。

(中村教職員課長)

8人。

(田中教育長)

だから、7人、6人になってくると、やはり先生が大変なので、そんな場合は支援員を入れて、もう1人、補助員を入れて2人で面倒を見るとか、その障害のある子どもさんの特性によって、今年は大変だったとか、いろいろそれは個別にちょっとあるものです。

(眞鍋委員)

分かりました。

報告第3号 令和元年石川県優良部活動指導者表彰について（村戸保健体育課長説明）

報告第3号、令和元年石川県優良部活動指導者表彰について、ご説明いたします。会議資料7ページをお開きください。

この表彰は、学校部活動等の指導者として、特に優秀な教職員を表彰し、その功績をたたえるとともに、本県教育の振興、発展に資することを目的に実施している知事表彰であり、本年は、運動部15名、文化部4名、合わせて19名の指導者を表彰することとしております。部活動は学校教育の一環と位置付けられ、体力や技能の向上はもとより、協調性や責任感、自主性を育むなど、生徒の人間的な成長にも大きな役割を果たすものであります。表彰される19名は、いずれも日々の指導の中で生徒との信頼関係をしっかりと深め、本県生徒を全国大会等において優秀な成績に導くなど、各部門において卓越した指導力を発揮した指導者であります。今回の表彰を新たな契機として、一層の指導力の向上に励み、今後ますます活躍してくれることを期待しております。表彰式については、2月20日（木）に県庁で行うこととしております。

なお、8ページ、9ページには、被表彰者についての実績等を参考資料としてお付けさせていただいております。以上で説明を終わります。

（田中教育長）

例年の表彰ですけれど、何かご質問等ありましたら、ご発言願います。

今日は文化優秀賞、奨励賞みたいな表彰を午前中に知事がしたのですけれど、この穴水の松浦さんが育てた穴水高校の1年生の女子生徒、竹中那琉世さんですね。九州で開催した全国大会で、福沢諭吉杯みたいなものでナンバーワン、1年生でトップになってしまった。

知事から今日午前中に表彰しました。今度は指導者の方で。

本人が「自信があった」と言って、知事はびっくりしたのです（笑）。予選もあるので、これならいけると。「予選を勝ち抜いた時点で、いけるかもしれないと思った」と言っていました。能登の女子生徒で、すごいな、1年生で。全国。

かつ、やった話が、過疎地とかああいうところで若い人が頑張らないといけないという。

（金田委員）

今の課題を。

（田中教育長）

そうです。内容も良かったのだと思います。よろしいですか。

（各委員）

はい。

（田中教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第2号 令和2年第1回石川県議会定例会提出予定案件について
岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言
田中教育長が閉会を告げる。